

分科会評価報告書（平成27年度決算）

（総務生活分科会 No.2）

(所管課, 事業コード) 事業名	(市民活動支援課 1004) 行政委員経費					※P598
評価	2	1 拡充	② 継続	3 改善	4 縮小	5 休止
				6 廃止		

【必要性】

<目的の妥当性, 行政が行う必要性>

行政委員制度は、地域と行政を繋ぐ制度であり、住民の多様な要望等に対する調整を行う重要な制度である。地域自治の要である行政委員の活動はコミュニティを活性化し、「互いに尊重し協力し合うまち」を目指す行政が支援することは当然であり、必要なことである。

【効率性】

<効果と費用等との関係>

現在の報酬額は、均等割と世帯割で算定されているが、世帯割のウエイトが少ないため、大きな行政区と小さな行政区との差があまりないという課題がある。また、行政文書の配布に係る手当も支給されているが、実際の役割は条例で定めている行政委員の業務内容以上に拡大しており、費用以上の効果がある。

【有効性】

<得ようとする効果と得られている効果との関係>

地域の課題解決や行政情報の提供などの効果は大きい。しかし、地域自治を確立させるには自治会加入が必須であるものの、自治会加入者の減少に歯止めがかからず、更なる活性化を進める効果までには至っていない。

【評価説明】

今後の高齢に伴う独居高齢者の増加や地域住民の関係希薄が進むなかにおいて、自治会加入への積極的な取り組みが地域・行政ともに求められている。また、自治会加入率が50%程度に低下している状況での行政情報の提供については、更なる検討が必要である。地域活動経費についても、一定のルールに基づいた地域の実情、課題解決に向け、利用しやすい経費となるよう検討すべきである。あわせて、自治会加入による市民の負担感が高く、行政委員のなり手不足が懸念されるため、業務分担や任期についても検討が望まれる。

以上のことから、本分科会としては「継続」とする。